## 失業等の場合の減免判定モデル例 (令和6年度)

## 夫婦(各45歳)・子(14歳)世帯、持ち家の場合

		令和5年		令和6年		
			夫 ( 会社員 )	妻(パート)	夫(6月末解雇)	妻(パート)
給	収入		4,800,000 円	960,000 円	2,400,000 円	960,000 円
与	所得	1	3,400,000 円	410,000 円	1,600,000 円	410,000 円

1 下記 で使用。給与所得は、収入(支払い額)から給与所得控除をした後の額です。

## 失業等の事由の確認

会社事業縮小による解雇(失業保険なし)

見込所得額の割合(70%以下)

令和 6 年分 ( 夫: 1,600,000 円 + 妻: 410,000 円 ) × 100 = 52%

令和5年分(夫:3,400,000円+妻:410,000円)

見込所得額と基準生活費の比率(140%以下)

見込所得額 2,010,000円 ×100=93%

基 準 生 活 費 2,159,870 円

上記の判定の結果、、、、全ての要件に該当するため、減免となります。